

大統領選を控え、米中対立は再び激化の様相

◆バイデン政権が中国への追加関税を強化

2024年5月14日、米国バイデン大統領はUSTR（通商代表部）に対し、1974年通商法301条に基づいて課している、**特定中国産品に対する追加関税率を引き上げるよう指示した**。対象は鉄鋼や半導体、EV（電気自動車）、バッテリー、医療用品などで、バイデン政権が多額の補助金を交付してきた重点領域と重なっている。特にEVについては、追加関税率を現在の25%から100%へ引き上げるとしており、輸入が困難になる見込みだ。関税率の引き上げ時期は品目によって異なり、EVは8月1日、天然黒鉛は26年1月1日などである。

表1：1974年通商法301条措置（24年5月14日追加指示分）

追加関税対象品目	追加関税率		引き上げ時期	品目数
	現在	引き上げ後		
鉄鋼・アルミニウム	0%～7.5%	25%	2024/8/1	321
半導体	25%	50%	2025/1/1	16
EV（電気自動車）	25%	100%	2024/8/1	8
バッテリー、バッテリー部品、重要鉱物等				
EV用Lib	7.5%	25%	2024/8/1	1
EV用以外のLib	7.5%	25%	2026/1/1	1
Lib以外のバッテリー部品	7.5%	25%	2024/8/1	1
天然黒鉛・永久磁石	0%	25%	2026/1/1	4
その他重要鉱物	0%	25%	2024/8/1	26
太陽光パネル	25%	50%	2024/8/1	2
船舶対陸上コンテナクレーン	0%	25%	2024/8/1	1
医療用品				
医療用注射器・針	0%	50%	2024/8/1	2
マスク	7.5%	25%	2024/8/1	3
医療用手袋	7.5%	25%	2026/1/1	1

出典：USTR、JETRO資料などから筆者作成

通商法301条は、外国の措置が米国の通商に負担を与え、もしくは制限している場合などに、関税などの輸入制限措置を科すことを規定している。USTRは中国政府・企業による強制技術移転などを是正するため、18年7月から毎年3,000億ドル以上の中国輸入産品に対して追加関税を課し、中国も対抗関税を課している。その後、20年1月に「米中経済・貿易協定（第一弾）」が発効したものの最終解決には至らず、22年9月以降は、通商法の規定に従って301条措置の対象品目の見直しなどを進めていた。今回の措置は、この見直し作業の結果として、中国が市場

で支配的な地位を狙う分野に対し、より対策を強化したものといえる。

◆なぜ、このタイミングで発動したのか

現在、米国で中国製の自動車を入力する際には、2.5%のベース関税に加えて既に発動されている25%の追加関税を払う必要がある。そのせいもあり、米国で中国メーカーのEVはほとんど流通していないが、23年の夏以降、連邦議会を中心に輸入脅威論が高まっていた。この背景には、中国メーカーのEVがEU市場を席卷して当局が調査に乗り出していることや、かつての日本車の輸入増による自動車産業の衰退の記憶などがあると思われるが、このタイミングでの発動は、やはり秋の大統領選挙を意識した政治的な動きと捉えるべきであろう。

大統領選挙動向に大きな影響を与えるのは、民主・共和両党の支持率が拮抗する「swing state」と呼ばれる激戦州である。代表的な州はペンシルベニア（選挙人19）、ジョージア（同16）、ミシガン（同15）、アリゾナ（同11）、ウィスコンシン（同10）などであり、ここでの支持動向は極めて重要といえる（[Watching24年1月号](#)参照）。これらの州の主要産業を見てみると、例えばペンシルベニアは鉄鋼産業、ミシガンは自動車産業を抱えていることから、今回の鉄鋼やEVに対する措置発動は、経済安全保障という大義のほかに、労働者の得票率を高める意図もあったとみるべきであろう。ちなみに鉄鋼やEVの税率引き上げ時期は、最速の8月1日となっている。

◆大統領選挙までの注目イベント

では、今回の301条措置を始め、米国の通商政策はどう変化していくのだろうか。まずは政策に影響を与える大統領選挙動向につき、アップデートしておく。

年明け以降の変化としては、各州の予備選挙を経て、予想通り民主党はバイデン候補、共和党はトランプ候補が実質的な党公認候補となったことがあげられるが、無所属のケネディ候補の支持率上昇も注目に値する。2大政党制が根付く米国において、ケネディ候補が大統領になる可能性は低いですが、バイデン候補やトランプ候補の選挙人獲得数に与える影響は看過できない。特に激戦州でケネディ候補が多くの選挙人を獲得すれば、バイデン候補とトランプ候補の僅差の戦いの行方が、さらに混迷を深める可能性がある。

米国では州ごとに独自の選挙法があり、多くの州では、第3政党や無所属の候補が立候補資格を得る（＝投票用紙に名前を載せる）には、数千筆から数万筆の署名を提出する必要がある。よって、全ての州で立候補資格を得るのはかなり困難だが、[ケネディ候補のホームページ](#)によると、既に激戦州のミシガンを含む7つの州で立候補資格を得ており、その数はさらに増えるという。各種世論調査でも10%程度の支持を集めていることから、バイデン候補とトランプ候補の脅威になることは確実であろう。

そして今後のスケジュールで注目すべきは、6月に開催される第1回目の大統領候補者討論会である。討論会はメディアや有権者の注目度も高く、ここでのパフォーマンスがその後の選挙活動に大きな影響を与える可能性がある。ケネディ候補は[討論会の参加要件](#)を満たす可能性があることから、討論会を経て、バイデン候補とトランプ候補のどちらの支持層を取り込むか、要注目である。

表2：大統領選挙の主な日程

		イベント
2024年	6月4日	最後の共和党公認候補選び（ニュージャージー州など）
	6月8日	最後の民主党公認候補選び（グアム・バーミン諸島）
	6月27日	大統領候補者討論会①
	7月15日	共和党全国党大会（～7月18日、大統領候補＆副大統領候補選出）
	8月19日	民主党全国党大会（～8月22日、大統領候補＆副大統領候補選出）
	9月10日	大統領候補者討論会②
	11月5日	有権者による一般投票
	12月17日	選挙人による投票
2025年	1月6日	副大統領（上院議長）による選挙人投票結果の開票、当選者の認証
	1月20日	大統領就任式

出典：各種報道より筆者作成

◆ 誰も過半数の選挙人を獲得できない場合は

ケネディ候補が一定の選挙人を獲得する場合に浮上してくるのが、「誰も過半数（270人）の選挙人を獲得できない場合、どうなるのか」という問いである。

米国の選挙制度では、大統領候補者が11月5日の一般投票によって、各州とコロンビア特別区に割り当てられた合計538名の選挙人の一定数を獲得し、この選挙人が12月17日に投票することで大統領が決まる。例えばトランプ候補が一般投票で270人の選挙人を獲得し、この270人が一般投票結果に沿ってトランプ候補に投票すれば、25年1月6日にトランプ候補の大統領当選が確定する。しかし、誰も270人以上の選挙人を獲得できない場合は、合衆国憲法修正第12条により、連邦

下院が高得票者3名以下の中から大統領を選出することになる。新議会招集日（25年1月6日）と大統領就任式（1月20日）の間に、50州の代表が1票ずつ投じ、過半の26票を獲得した候補者が大統領となる流れだ。そして副大統領は連邦上院において、高得票者2名の中から、上院議員が1票ずつ投票して選出されている。この手続きを経ても大統領が選出されない場合には、1947年大統領職継承法にのっとり、①副大統領、②連邦下院議長、③連邦上院議長代行、④連邦政府の省の長官（第一順位は国務長官）の継承順位で、大統領が選出されるまで大統領職を遂行することになる。

このように、大統領の選出に関わる可能性があるという意味からも、大統領選挙と同日に実施される連邦議会選挙は、大いに注目すべきといえよう。

◆バイデン氏、トランプ氏の通商政策は

それでは、バイデン候補とトランプ候補の通商政策には、どのような違いがあるのだろうか。

まず対中国政策については、両候補とも強硬策を競い合う状況になっており、どちらの候補が大統領になっても、重要技術や労働者を意識した貿易や投資の規制はさらに強化されていくだろう。議会の対中強硬策も超党派で一致している。そして注意すべきは、バイデン候補の対中スタンスの変化だ。バイデン政権は特定領域のみに限定して通商を制限する「デリスキング」を志向していたが、ここに来て「デカップリング（分断）」を排除しないトランプ候補の政策に引っ張られている印象は否めない。今回の中国製EVへの追加関税措置は象徴的で、「関税戦争は避ける」と明言して発足した現政権の方針転換を意味する。またトランプ候補は、中国の自動車メーカーがメキシコで生産した車に100%の追加関税を課すとしているが、バイデン政権も、メキシコ迂回防止策の包括的な検討を始めることに言及している。これにはメキシコとのFTA（自由貿易協定）の改訂も論点になるため、相当な覚悟とみるべきだろう。

通商政策全般では、両候補の間で異なる点が多い。例えば、トランプ候補はバイデン候補以上に関税措置を多用し、多数国間の通商協定を好まない。よって、フレンドショアリング政策の1つであるIPEF（インド太平洋経済枠組）には否定的であり、脱退の可能性を明言している。また、貿易赤字解消のため、10%の基

本関税を同盟国も含む全世界からの輸入品に課す方向であり、通商秩序の混乱は避けられないであろう。一方で、FTAなどの関税減免型の通商協定には、両候補とも否定的な立場をとっている。

表3：主要候補の主な外交・通商政策

	民主党・バイデン氏	共和党・トランプ氏
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協調、社会課題重視 ・同盟国、友好国との共同歩調 	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ第一主義（MAGA） ・対外関与や支援に懐疑的
対中国	<ul style="list-style-type: none"> ・管理型デリスキングを志向するも、強硬策へ ・追加関税措置を継続、強化 ・特定領域での互惠関係を模索 ・輸出規制／投資規制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国単独での強硬策、デカップリングのリスクも ・最恵国待遇はく奪、貿易紛争激化 ・互惠関係は軽視 ・同左
国際秩序	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的枠組みに関与 	<ul style="list-style-type: none"> ・WTO軽視、国際協調軽視
同盟関係	<ul style="list-style-type: none"> ・同盟関係重視 	<ul style="list-style-type: none"> ・同盟関係に懐疑的、NATO脱退に言及も
通商政策	<ul style="list-style-type: none"> ・関税減免型協定（FTA等）には否定的 ・労働者重視型の通商協定の執行強化 ・人権侵害を理由とする輸出入規制の強化 ・IPEFなどのフレンドショアリング推進 ・貿易赤字解消には固執せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左 ・IPEF脱退も（TPP2と呼称） ・貿易赤字解消のための追加関税賦課
国内政策	<ul style="list-style-type: none"> ・半導体などのサプライチェーン強化と脱中国 ・IRAなどの補助金で環境対策を推進 ・移民政策には寛大だったが厳格化へかじ取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・気候変動対策に懐疑的であり、IRA修正も ・厳格な国境管理を実行

出所：各種報道、候補者HPより筆者作成

IRA（インフレ抑制法）などによるEV向けの補助金施策については、トランプ候補は否定的であり、大幅見直しを示唆する発言を引き続き繰り返している。すでに施行されている法律の修正や廃止については、理論上は共和党が大統領と上下両院の過半数を押さえれば可能となるが、共和党支持層も補助金による経済的恩恵を受けているという現実もあり、大きな修正は不可能との見方が多い。

◆今からやるべき、日本企業の対策は

今回の301条措置は、前述の通り、大統領選挙を意識した政治的な動きとして捉えるべきである。つまり、少なくとも11月までは対中強硬策はヒートアップする方向であり、追加関税や輸出入規制といった中国の対抗措置も覚悟すべきであろう。また、[直近の世論調査](#)によれば、ニューヨーク州の裁判で有罪評決が出たにも関わらず、トランプ候補の支持率に大きな変化は見られない。いずれにしても、米中対立は激化する方向にあり、企業としては早めに対策を行なう必要がある。例えば、自社のグローバルサプライチェーンへの影響評価を実施することや、米中双方が発動する貿易制限措置に影響を受ける場合なども想定し、政府や業界団体とのコミュニケーション強化を進めておくべきだろう。 【田中雄作】